

# 祝辞

一般社団法人日本経済団体連合会  
会長

十倉 雅和 (とくら まさかず)



日本監査役協会の設立50周年、誠にありがとうございます。ご紹介いただきました経団連会長の十倉でございます。この度は、かくも歴史ある会の節目におきまして祝辞の機会を賜り、大変光栄に存じております。

さて、昨今の日本経済の状況を見ますと、2月には日経平均が市場最高値を更新し、3月には4万円を超えました。また3月13日の春季労使交渉の集中回答日には、大手企業の多くで1万円以上のベースアップや5%を超える賃金の引上げなど、昨年を大きく上回る水準の回答が出されました。さらに国内企業の設備投資につきましては、昨年は約100兆円に上るなど旺盛な設備投資意欲が続いております。岸田総理のおっしゃるデフレからの完全脱却に向けて、日本経済は確かな一歩を踏み出していると感じております。

しかしながら、その歩みはまだ緒に就いたばかりであります。世の中に目を転じれば、我々は気候変動問題を始めとする生態系の崩壊や格差の拡大、固定化、再生産といった危機に直面しております。昨今では、これに加えて生成AI、バイオ

ゲノムのような破壊的技術が加わり、我々が直面する危機はより一層複雑化しております。ドイツの著名な哲学者であるボン大学のマルクス・ガブリエル教授は、このような現在の危機を「ネステッド・クライシス」と呼び、危機が入れ子状態、すなわちネステッドになり、コンプレキシティ（複雑性）を成していると指摘されています。こうした複雑化した危機を克服し、我が国経済を持続的に成長させるには、複雑に絡み合った糸を解きほぐしながら、プリンストン大学の清滝先生もおっしゃっておりますように、複数の課題に対しては複数の政策をもって対処していくことが求められます。

こうした中であって、我々経団連は成長と分配の好循環の実現を主張し、様々な政策を提言してまいりました。

まず、成長につきましては、先ほど申し上げました社会課題の解決を成長のエンジンとすることが求められております。その代表例が、気候変動問題の解決に向けたグリーントランスフォーメーションであり、そのほかにもデジタルトランスフォーメーションやスタートアップ振興

等を柱に、イノベーション創出、生産性向上、産業競争力強化に向けた取組を官民連携で進めることが重要だと考えます。

同時に、成長と同じくらい分配も重要であり、分配の観点から経団連は「分厚い中間層」を形成するべく「マクロ経済政策」、「社会保障・税制」、「労働政策」、これら三つの政策分野について、全体感をもって一体的に取り組むことが肝要であると主張してまいりました。とりわけ、再分配機能を有する社会保障制度の改革は重要であり、若年世代が有する漠とした将来不安を払拭すべく、公平・公正で安心な全世代型社会保障制度改革の実現が急務であります。

また、先ほど申し上げました賃金の引上げにつきまして、経団連は企業の社会的責務という強い表現を用い、賃金の引上げを呼び掛けてまいりました。中でも、働き手の7割近くを雇用する中小企業の賃金引上げとその環境整備が重要であります。価格転嫁や価格上昇に対するネガティブな意識を、社会全体で変革していく必要があります。経団連では、サプライチェーン全体の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言への参画を広く呼び掛けており、その実効性確保に取り組んでおります。さらに、この構築宣言の趣旨を社会規範ソーシャル・ノルムとして浸透させることが非常に重要と考えます。

こうした成長と分配の好循環の実現に向けて、企業が果たすべき役割が極めて大きいことは申し上げるまでもありません。そして、その企業の経営の健全性や適正性を担保しているのが監査役の皆様

方です。

監査役制度は良質な企業統治体制を確立する役割を担い、長きにわたり日本企業の発展を支えてきました。1950年の商法改正によって監査役の機関性が認められて以降、監査役の独立性と実効性の確保に向けた取組が続いています。1993年の商法改正では大会社における社外監査役の導入と監査役会の設置が義務付けられ、2005年制定の会社法でも監査役の独立性と監査役会の機能強化が図られています。

こうした法整備を通じて、監査役には取締役の職務執行を監査し、会社の業務の適正性を確保するという重要な役割が与えられてきました。監査役の職務は企業不祥事の防止やコーポレートガバナンスの向上に直結するものであり、監査役の皆様は株主の負託とともに、社会からの信頼に応える重責を担っておられます。

先ほど申し上げましたように、我々が直面する危機が複雑化する中において監査役の重要性は一層高まっており、2015年のコーポレートガバナンス・コードの適用開始以来、企業のガバナンス改革が加速し、監査役に対する社会の期待はますます大きくなってきております。

監査役の皆様におかれましては、取締役の職務執行を監査するという従来の職責を着実に果たしていただくことはもとより、それぞれの取締役との連携を密にし、取締役会の実効性向上に、より一層貢献していただくことを期待しております。また、気候変動問題への対応や人的資本の投資など、企業価値の向上や企業と社会

のサステナビリティへの貢献につきましても確認していただきたく存じます。

私は経団連会長に就任して以来、「from the Social Point of View(社会性の視座)」というコンセプトを強調してまいりました。これは市場経済の中に社会性の視点を入れるというものであり、今から50年も前に経済学者の宇沢弘文先生が提唱された考えであります。我々企業は社会の公器であり、利益の追求とともに社会への貢献が不可欠であることは言うまでもないと存じます。

監査役の皆様におかれましては、社会性の視座を踏まえ取締役会の実効性向上に貢献いただくことで、これまで以上に重要な役割を果たしていただけるものと確信しております。また、日本監査役協会様におかれましても、こうした監査役の皆様をしっかりとお支えいただくことを切に期待しております。

結びになりますが、日本監査役協会様のますますのご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。